

消 防

1 概 況

2 火 災 統 計

3 救 急 ・ 救 助 統 計

4 消 防 広 報

5 予 防

6 緊 急 通 信 状 況

7 消 防 水 利 状 況

8 消 防 団

1 概 況

本市の自治体消防は、昭和23年3月の消防組織法施行に伴い、同年4月に「熊本市消防本部」として市庁舎内に設置し消防事務を開始したのがその始まりであり、以来、幾多の制度や機構の改編を経て、現在では、市民に最も身近な防災機関として、消防業務を展開している。

近年では震災をはじめとする大規模災害に対応するため、ハード・ソフト両面にわたる各種施策を実施している。

その主なものとして、地域の防災機能を更に充実させるため、市域にバランスのとれた消防署所の整備を計画するとともに、災害の変容に迅速に対応するため、各種消防装備資機材の整備などハード面の充実を図っている。また、ソフト面においては、社会構造の変化や科学技術の進歩等に伴い、予想を超えた新しいタイプの災害等の発生も考えられ、あらゆる災害等に対応できるよう、より高度な知識と技術を有する精強な消防部隊の育成を推進しているところである。

更に、「自分の身は、自分で守る」という防災の基本コンセプトをスローガンに自主防災クラブの結成や救急ボランティアの育成など、市民・企業・行政が三位一体となった「災害に強いまちづくり」を積極的に推進している。

一方、明治以来、歴史ある消防団は、地域における防災の要であり、高い技術力と常備消防との連携のもと、活動拠点施設及び車両・装備等の整備を図りながら、訓練や研修を行い地域の防災リーダーとしてその充実強化に努めている。

(1) 平成17年度熊本市消防局主要事業

ア 市民と連携した消防・救急救助体制の強化

○ 市民防災活動推進事業

地域の防災訓練や高齢者住宅の防火診断などの防火に関する広報啓発や、応急手当の普及・救急ボランティアの育成など、救急救助に対する啓発活動を進め、市民の防災意識の高揚を図る。

- ・火災予防対策の推進
- ・応急手当普及啓発活動の推進
- ・自主防災クラブの育成指導

○ 消防団活動促進事業

地域と一体となった消防団活動を促進する。

- ・消防団まちづくり推進事業の支援
- ・消防団員の研修訓練の支援

○ 消防団施設等整備事業

消防団の防災拠点施設等を整備する。

- ・コミュニティ消防センターの整備

イ 消防活動基盤の整備

○ 消防署所整備事業

消防署所等の整備を進め、消火活動や救急救助活動をより迅速なものとする。

- ・消防署所整備計画に基づく署所整備

○ 消防車両等設備整備事業

消防車両・資機材を効果的に整備し、消防隊の災害対応力の向上を目指す。

- ・各種災害対応車両・資機材の充実
- ・高規格救急車の整備

○ 消防署所管理事業

出場体制や情報通信体制等を整備することにより、消火活動や救急救助活動の迅速な対応を図る。

- ・消防庁舎、車両及び資機材の維持管理
- ・消火栓の新設
- ・消防分野における情報化の推進

○ 消防職員研修等事業

消防技術研修や合同訓練など職員の技術向上や資格取得を進める。

- ・消防防災技術の研究及び教育訓練の充実強化
- ・メディカルコントロール体制の推進

ウ 消防の広域的体制の整備

○ 消防広域体制推進事業

消防関係機関との総合応援体制を強化し、大規模災害時の広域消防体制を整備する。

- ・緊急消防援助隊の充実

(2) 消防職員・消防車両等配置状況

(平17.4.1現在)

区 分 局 署 別		人 員									車 両																		消 防 艇						
		消 防 正 監	消 防 監	消 防 司 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	そ の 他 の 職 員	計	ボ ン ブ 車	タ ン ク 車	梯 子 車	屈 折 梯 子 車	救 助 工 作 車	高 発 泡 車	化 学 車	水 槽 車	支 援 車	災 害 対 応 多 目 的 車	緊 急 資 機 材 搬 送 車	火 災 調 査 車	司 令 車	指 揮 車	後 方 支 援 車	救 急 車	広 報 査 察 車	救 急 指 導 車		起 震 車	緊 急 消 防 自 動 二 輪 車	そ の 他	計		
総 計		622 (19)	4	17	71	123	245 (11)	117	43 (8)	1	622 (19)	10	10	2	2	3	1	1	1	1	1	1	1	3	3	1	20	11	0	1	8	26	107	1	
消 防 局	総 務 課	1	1	1	3	6	2 (1)			1	15 (1)										1						1					3	5		
	人事教養課			1	6	7	2	1	20 (3)		37 (3)																1						1		
	情報司令課			1	5	7	11				24																1						1		
	予 防 課			2	8	4	11 (2)				25 (2)											1					1		1			2	5		
	消 防 課			2	6	3	3				14								1												2	1	4		
	救 急 課			1	3	1	4 (1)	1			10 (1)																					1	1		
	計	1	1	8	31	28	33 (4)	2	20 (3)	1	125 (7)	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	4	0	1	2	7	17	0	
中 央 消 防 署	本 署		1	3	9	15	32 (3)	10	2 (1)		72 (4)	1	1	1	1	1			1				1	1		2	3				2	1	15		
	清水出張所				1	4	8	5	2		20	1														1						1	3		
	池田	◇				1	4	7	7		19	1														1						1	3		
	楠	◇				1	5	6	7	1	20	1														1						1	3		
	北部	◇				1	2	12	5		20	1														1						1	3		
	島崎	◇				1	4	9	5	1	20	1														1						1	3		
	計		1	3	14	34 (3)	74 (3)	39	6 (1)		171 (4)	2	4	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	6	3	0	0	2	5	30	0
西 消 防 署	本 署		1	3	9	15	25 (3)	8	7		68 (3)	1	1	1	1			1				1		1	1		2	2				2	2	16	
	田崎	◇				1	4	12	6		23	1														1							1	3	
	小島	◇				1	4	10	5		20	1			1											1							1	4	
	川尻	◇					5	8	6	1	20	1														1							1	3	
	河内	◇				1	2	10	6		19	1														1							1	3	
	鮎田・天明	◇				1	5	16	4		26	1														1							1	3	1
	計		1	3	13	35	81 (3)	35	8		176 (3)	3	1	1	1	1	0	1	0	0	0	1	0	1	1	1	9	2	0	0	2	9	33	1	
健 軍 消 防 署	本 署		1	3	9	11	27 (1)	14	7 (4)		72 (5)	1	1			1	1						1	1		2	2				2	2	15		
	出水出張所					1	3	8	7	1	20	1														1							1	3	
	託麻	◇				1	4	7	8		20	1														1							1	3	
	小山	◇				1	4	7	7		19	1														1							1	3	
	南熊本	◇				1	4	8	5	1	19	1														1							1	3	
	計		1	3	13	26	27 (1)	41	9 (4)		150 (5)	3		0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	5	2	0	0	2	5	27	0	

(注) 定員631人 実員624人 (うち9人は関係部局等へ出向)

() は女性消防士を再掲

消 防

(3) 各種協定の状況

協定等の名称	協定先の市町村等	業務の種類	締結年月日
熊本県市町村消防相互応援協定	熊本県下全市町村	火災・その他の災害(救急を除く)	昭和46年 4月 1日
九州自動車道における消防相互応援協定	熊本県内の九州自動車道沿線市町・消防組合	火災・救急	昭和46年 6月30日
新熊本空港と熊本市の消防救難活動に関する協定	熊本空港	火災・救急	昭和46年 4月 1日
火災報知専用直通電話に関する協定	上益城消防組合	災害通報の転送	昭和52年 6月 3日
	高遊原南消防組合	災害通報の転送	平成 2年 4月 1日
	菊池消防組合	災害通報の転送	平成 6年 4月 1日
熊本県地域救急医療情報センターの管理運営に関する協定	熊本県	情報センターの管理及び運営	昭和54年12月10日
都市ガス災害対策に関する申し合わせ	西部ガス株式会社 熊本支店	都市ガスに関する火災・爆発及び漏えい事故の防止及び鎮圧	昭和58年10月21日
武蔵ヶ丘地区の消防相互応援に関する覚書	菊池消防組合	火災	平成 6年 4月 1日
救急救助活動に関する消防相互応援協定	熊本県下全市町村	救急救助活動	昭和61年12月 5日
大規模特殊災害時における広域航空消防応援	各都道府県の市町村	調査・火災・救助・救急政援出場(消防ヘリの要請)	昭和62年 8月22日
海上における船舶火災の消火活動に関する業務協定	三角海上保安部	火災・海難・災害救助等	平成 4年 5月 1日
高規格救急自動車の運用に係る協力に関する覚書	熊本市立市民病院	救急	平成 3年 1月16日
	熊本市医師会・ 熊本地域医療センター	救急	平成 6年10月20日
	熊本赤十字病院	救急	平成 8年 4月 1日
救急救命処置に関する覚書	国立病院	救急	平成10年 2月12日
	済生会熊本病院	救急	平成11年 3月30日
	熊本大学医学部付属病院	救急	平成13年 3月30日
携帯電話等からの119番通報転送に関する協定	宇城・高遊原南・上益城・ 菊池消防組合	災害通報の転送	平成10年 9月 4日
震災情報ネットワークシステムにおける熊本県と熊本市の設置及び管理・運営に係る協定書	熊本県	地震情報ネットワークシステム	平成 8年10月21日
多数傷病者災害における熊本市と日本赤十字社熊本県支部の相互協力に関する協定	日本赤十字社熊本県支部	災害救助	平成16年 3月24日
熊本県市町村消防相互応援協定に基づく覚書	宇城広域消防本部	火災	平成17年 3月31日

2 火 災 統 計

(1) 火災発生状況

(平成16年)

区分 月	出火 件数	火 災 種 別					焼 損 棟 数	り災状況		死 者	負 傷 者	焼 損 面 積		損 害 額 (千円)
		建 物	林 野	車 両	船 舶	そ の 他		世 帯	人 員			建 物 (㎡)	林 野 (a)	
1	21	17		2		2	29	24	71	4	10	705		71,410
2	33	20	1	6		6	30	27	78		5	448		19,553
3	14	11		3			13	12	27	3	1	548		58,398
4	19	15		4			15	17	49	2	2	270		18,433
5	19	15		4			16	28	49		10	303		17,108
6	17	15				2	18	28	60	1	1	288		22,631
7	17	13		2		2	14	6	25		5	350		13,297
8	15	12		2		1	13	6	21		1	17		2,763
9	16	10		4		2	17	20	43		2	518		23,090
10	11	7		1		3	8	7	12		1	74		2,548
11	16	12		1	1	2	18	14	33	1	3	483		68,162
12	21	13		4		4	14	8	26		1	7		1,195
計	219	160	1	33	1	24	205	197	494	11	42	4,011		318,588
15年	204	146	2	20	1	39	204	152	358	9	46	4,953		173,355
14	208	146	2	20	1	39	183	132	339	8	23	3,842	18	174,634
13	257	181	1	39	0	36	262	221	535	8	45	6,485	1	349,177
12	231	163	1	41	0	26	232	173	440	9	28	4,442	0	216,478

(2) 原因別被害状況

(単位 千円)

年 原因		12		13		14		15		16	
		件 数	損 害 額	件 数	損 害 額	件 数	損 害 額	件 数	損 害 額	件 数	損 害 額
たばこ		19	20,317	24	38,659	27	48,294	26	14,336	20	4,293
たき火		10	18,531	8	379	16	21,699	11	905	9	197
火遊び		12	927	10	15,541	7	211	5	895	3	345
こんろ	こんろ	14	38,304	20	30,497	17	7,329	4	6,692	14	16,444
	てんぷら油	34	19,612	25	4,052	19	334	32	15,416	31	19,465
放火(疑含)		43	10,666	51	12,949	43	2,609	39	46,271	48	23,883
風呂かまど		3	66					1	8	1	1
ストーブ		12	26,496	11	37,774	5	8,991	8	16,635	9	41,377
マッチ・ライター		4	1,566	6	3,953	6	36,218	7	368	3	15
煙突・煙道		1	1							1	43,338
電灯・電話配線		8	62,387	24	68,700	5	14,101	6	7,990	8	28,783
電気機器		5	278	6	22,007	5	853	6	471	6	1,296
焼却火								1	0		
不明		11	4,839	13	55,191	8	11,558	14	37,510	10	27,838
その他		55	12,488	59	59,475	50	22,437	44	25,858	56	111,313
合計		231	216,478	257	349,177	208	174,634	204	173,355	219	318,588

(3) 火災・警戒等の出場状況

種 別		署 別	計	中 央 署	西 署	健 軍 署
火 災		件 数	219	59	101	59
		出場車両	1,600	414	760	426
		出場人員	5,080	1,323	2,422	1,335
警 戒	焼却火の不始末等	件 数	65	19	28	18
		出場車両	363	118	158	87
		出場人員	1,127	359	490	278
	漏洩事故等	件 数	75	33	22	20
		出場車両	380	172	105	103
		出場人員	1,182	561	341	280
	自火報等のベル作動	件 数	51	14	24	13
		出場車両	252	63	124	65
		出場人員	810	199	411	200
	誤認誤報	件 数	46	19	10	17
		出場車両	315	127	70	118
		出場人員	990	419	236	335
小 計	その他	件 数	107	27	41	39
		出場車両	738	183	287	268
		出場人員	2,276	591	911	774
	小 計	件 数	344	112	125	107
		出場車両	2,048	663	744	641
		出場人員	6,385	2,129	2,389	1,867
災 害		件 数	0	0	0	0
		出場車両	0	0	0	0
		出場人員	0	0	0	0
応援協定による出		件 数	0	0	0	0
		出場車両	0	0	0	0
		出場人員	0	0	0	0
合 計		件 数	563	171	226	166
		出場車両	3,648	1,077	1,504	1,067
		出場人員	11,465	3,452	4,811	3,202

消防

3 救急・救助統計

(1) 救急活動の状況

(平成16年)

区分 月	出 場 回 数	事 故 種 別										
		火 災	自然災害	水 難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加 害	自損行為	急病	その他
1	2,247	23			244	5	6	279	19	37	1,368	266
2	2,061	35			248	9	12	231	19	37	1,192	278
3	2,150	20		1	322	10	15	214	24	42	1,248	254
4	2,089	19		1	328	9	22	222	13	48	1,175	252
5	2,055	21		2	277	15	30	260	21	43	1,144	242
6	1,970	21			319	11	25	202	18	45	1,100	229
7	2,206	17		1	362	14	39	244	18	57	1,194	260
8	2,084	16			279	10	34	238	12	52	1,203	240
9	2,165	22	29	3	347	21	24	263	12	42	1,172	230
10	2,158	13		3	328	18	33	260	15	39	1,201	248
11	2,106	18		1	317	11	24	258	18	31	1,196	232
12	2,401	9		4	347	17	15	287	13	41	1,390	278
計	25,692	234	29	16	3,718	150	279	2,958	202	514	14,583	3,009
15年	24,509	193		16	3,534	144	260	2,913	225	521	13,899	2,804
14年	23,009	209		26	3,613	136	239	2,648	222	520	12,744	2,652
13年	22,257	283		26	3,613	142	229	2,605	245	362	12,188	2,564
12年	20,910	226	48	22	3,344	144	179	2,217	195	332	10,468	2,259

(2) 救助活動の状況

(平成16年)

事故 種別 件数及び 人員	火 災	交 通 事 故	水 難 事 故	自 然 災 害	機 械 に よ る 事 故	建 物 等 に よ る 事 故	ガ ス 及 び 酸 欠 事 故	爆 発 事 故	そ の 他	合 計
救助出場件数 (件)	172	79	15	4	6	28	1	0	59	364
救助活動件数 (件)	82	65	10	4	5	23	0	0	34	223
救助人員(人)	2	44	10	2	6	24	0	0	22	110

4 消 防 広 報

(1) 広報活動状況回数 (平成16年度)

車両による	住宅防火診断	幼年消防	少年消防
防火広報	世帯訪問	クラブ指導	クラブ指導
	防火指導、 防災指導	消火訓練、 防火講話	(同 左)
14,382回	4,503	526	143

(2) 広域防災センター入館状況

団 体	一 般	合 計
334団体	47人	15,906人

(3) 消防音楽隊活動状況 (平成16年)

消防関係	市関係	国県関係	その他	合 計
10	8	2	8	28

5 予 防

(1) 危険物製造所等 (平17.3.31現在)

製 造 所		2
貯 蔵 所	屋 内 貯 蔵 所	150
	屋 外 タ ン ク 貯 蔵 所	43
	屋 内 タ ン ク 貯 蔵 所	41
	地 下 タ ン ク 貯 蔵 所	392
	簡 易 タ ン ク 貯 蔵 所	2
	移 動 タ ン ク 貯 蔵 所	110
	屋 外 貯 蔵 所	18
	小 計	756
取 扱 所	給 油 取 扱 所	325
	販 売 取 扱 所	7
	一 般 取 扱 所	154
	小 計	486
総 計		1,244

(2) 同意建物工事別件数 (消防法第7条)

種別 年度	新 築	増 築	改 築	移 転	修 繕	模様替え	用途変更	合 計
12	1,306	181		2		1	24	1,514
13	1,249	160	2	1	1	1	14	1,428
14	1,251	145	2			1	25	1,424
15	1,224	168	2	2			20	1,416
16	1,276	131	2	1		1	22	1,433

(3) 防火対象物現況

(平 17.3.31 現在)

項 別		署 別	中 央 消 防 署				西 消 防 署				健 軍 消 防 署				計			
			第1種 検 査 対 象 物	第2種 検 査 対 象 物	第4種 検 査 対 象 物	第5種 検 査 対 象 物	第1種 検 査 対 象 物	第2種 検 査 対 象 物	第4種 検 査 対 象 物	第5種 検 査 対 象 物	第1種 検 査 対 象 物	第2種 検 査 対 象 物	第4種 検 査 対 象 物	第5種 検 査 対 象 物	第1種 検 査 対 象 物	第2種 検 査 対 象 物	第4種 検 査 対 象 物	第5種 検 査 対 象 物
1	イ	劇場、映画館、演芸場、 観覧場	1			1	4				6				11			1
	ロ	公会堂、集会場	9	5			5	24		15	4	23		5	18	52		20
2	イ	キャバレー、カフェー、 ナイトクラブの類												1				1
	ロ	遊技場、ダンスホール	14	14		1	22	26			21	18		2	57	58		3
	ハ	性風俗店舗等																
3	イ	待合、料理店		2			1	10		1		1		1	1	13		2
	ロ	飲 食 店	4	80		15	88	124		24	3	159		26	95	363		65
4		百貨店、マーケット、 店舗等	27	108		86	66	206		74	40	220		69	133	534		229
5	イ	旅館、ホテル、宿泊所	19	19		18	21	40		26	26	14		17	66	73		61
	ロ	寄宿舍、下宿、 共同住宅			322	2,599			280	2,058			419	2,999			1,021	7,656
6	イ	病院、診療所、助産所	23	53		103	14	113		99	15	81		116	52	247		318
	ロ	福祉、救護施設等	1	58		9	4	71		7	1	90		9	6	219		25
	ハ	幼稚園、養護学校等	2	21				22		1	4	14			6	57		1
7		学 校			77	4			72	3			61				210	7
8		図書館、博物館、 美術館等			5				4				2				11	
9	イ	蒸気、熱気浴場等	1	1			43	10		1	2	1			46	12		1
	ロ	イ以外の公衆浴場			2	6				8			1	5			3	19
10		停車場、 船舶等の発着場							2	3							2	3
11		神社、寺院、教会の類			24	19			30	29			12	15			66	63
12	イ	工場、作業場			23	141			68	339			30	242			121	722
	ロ	映画、テレビスタジオ								1								1
13	イ	自動車庫、駐車場			3	23			4	52			1	23			8	98
	ロ	飛行機等の格納庫																
14		倉 庫				151			20	444			11	388			31	983
15		前各項に該当しない 事 業 所			168	236			216	300			176	345			560	881
16	イ	特定防火対象物を 有する複合用途	54	339		209	166	343		178	29	372		227	249	1,054		614
	ロ	イ以外の複合用途			89	317			84	237			85	337			258	891
16の2		地 下 街																
17		重要文化財等		3				4				3				10		
18		アーケード				1				4				1				6
合 計			155	703	713	3,939	434	993	780	3,904	151	996	798	4,828	740	2,692	2,291	12,671

(注) 第1種検査対象物：消防法施行令別表第1に掲げる防火対象物で、法第8条の2の2に規定する防火対象物及び暫定適マーク制度に掲げる防火対象物。

第2種検査対象物：第1種検査対象物以外の特定防火対象物で、法第8条の規定に基づく防火管理者を必要とする防火対象物及び法第8条の2の規定に基づく共同防火管理を必要とする防火対象物又は消防法施行令別表第1の17項に掲げる防火対象物。

第4種検査対象物：消防法施行令別表第1に掲げる非特定防火対象物のうち、法第8条の規定に基づく防火管理者を必要とする防火対象物。

第5種検査対象物：消防法施行令別表第1に掲げる防火対象物のうち、第1種検査対象物、第2種検査対象物、第3種検査対象物（危険物施設）及び第4種検査対象物に分類されない防火対象物。

(4) 高層建築物の現況

(平17.3.31現在)

項 別		階 数		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	20	25	計	うち 地階を 有する もの
		計		18	5	1	1	1	1	3	17	26	25	32	37	33	41	9	1	1	252	59
1	イ	劇場、映画館、演芸場、 観覧場								1											1	1
	ロ	公会堂、集会場																			0	
2	イ	キャバレー、カフェー、ナイ トクラブの類																			0	
	ロ	遊技場、ダンスホール																			0	
	ハ	性風俗店舗等																			0	
3	イ	待合、料理店																			0	
	ロ	飲 食 店										1	1								2	2
4		百貨店、マーケット、 店舗等																			0	
5	イ	旅館、ホテル、宿泊所								1			5	5	4	1				1	17	8
	ロ	寄宿舍、下宿、 共同住宅										1	6	19	24	29	36	8	1		124	11
6	イ	病院、診療所、助産所								2	1				1						4	3
	ロ	福祉、救護施設等																			0	
	ハ	幼稚園、養護学校等																			0	
7		学 校									2	2	2		2	1					9	3
8		図書館、博物館、 美術館等																			0	
9	イ	蒸気、熱気浴場等																			0	
	ロ	イ以外の公衆浴場																			0	
10		停車場、 船舶等の発着場																			0	
11		神社、寺院、教会の類																			0	
12	イ	工場、作業場																			0	
	ロ	映画、テレビスタジオ																			0	
13	イ	自動車車庫、駐車場		18	5																23	
	ロ	飛行機等の格納庫																			0	
14		倉 庫																			0	
15		前各項に該当しない 事 業 所								7	14	6	2	2	1	1	1				34	13
16	イ	特定防火対象物を 有する複合用途				1	1			1	5	3	3	4	2	1	2				23	15
	ロ	イ以外の複合用途						1	1		1	4	2	2	2		2				15	3
17		重要文化財等																			0	

高層建築物：高さ31メートルを超える建築物。

消
防

6 緊急通信状況

(平成16年)

着信 種別	119番	110番	加入電話	駆け付け	自己覚知	事後聞知	その他	合計
火災	514	13	17		1	40	17	602
救急	23,817	340	372	62	14		256	24,861
救助	135	19	11		2		12	179
警戒	135	22	46				12	215
非常災害等	128							128
通報訓練	1,517							1,517
病院紹介	955							955
回線試験	4,961							4,961
いたずら	1,571							1,571
まちがい	4,312							4,312
その他	10,667	8	106	4			10	10,795
着信合計	48,712	402	552	66	17	40	307	50,096

7 消防水利状況

(平17.4.1現在)

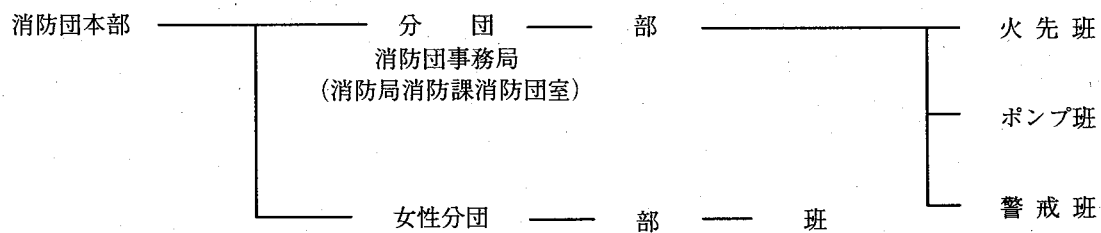
区分	消火栓		防火水槽		プール	池・泉水等 40㎡以上
	公設	私設	公設	私設		
計	15,263	151	417	533	141	29

8 消防団

(1) 組織

(平17.4.1現在)

1団 11方面隊 74分団 148部 3,530人(定数)
3,292人(実員) うち女性29名



(2) 団員及び消防ポンプ数

(平17.4.1現在)

階 級 別	団 長	副団長	分団長	副分団長	部 長	班 長	団 員	計	消防ポンプ 自 動 車	小型動力ポンプ 付 積 載 車	小型動力 ポ ン プ
現 在 数	1	11	75 (1)	74 (1)	146 (2)	427 (4)	2,558 (21)	3,292 (29)	4	123	55

() 女性団員

(3) 報酬及び費用弁償

(平17.4.1現在)

階 級 別	団 長	副 団 長	分 団 長	副分団長	部 長	班 長	そ の 他 の 団 員
報 酬 年 額 (円)	74,000	59,000	39,000	33,000	24,000	23,000	22,000

区 分	費 用 弁 償 額 (円)
訓 練 出 動 等	1回につき 2,400
研修、講習又は訓練のため本県消防学校に入校したとき	日 額 4,000

交 通

1 沿 革

2 軌 道 事 業

3 自 動 車 運 送 事 業

4 経 営 状 況

5 職 員 数 及 び 給 与

6 施 設

1 沿 革

熊本市の交通事業は、市電が大正13年8月1日、市バスが昭和2年11月23日より営業を開始し、以来、熊本市勢の発展とともに市内の主要交通機関として年々路線を拡大してきた。

しかし、昭和30年代後半より社会経済情勢の変化、モータリゼーションの進展等により、その地位を個別輸送機関にとって替われ、企業の経営は悪化の一途をたどり、ワンマン化等効率化を積極的に進めたものの経営の抜本的改革には至らず、特に市電は4つの路線を廃止せざるをえなくなった。

昭和48年から昭和62年までの15年間、国の財政再建団体の指定を受け、国及び一般会計からの援助を受けつつ経営基盤の確立を図った。この間、2度にわたる石油ショックにより中量・大量輸送機関を見直す機運が高まり、市電は無公害・省エネルギーの交通機関として見直され、車両冷房化等の乗客誘致策を講じることにより一時落ち込んだ乗客も回復基調に転じた。また、バスについても、車両の冷房化や路線の再編成等の乗客サービスに努めた。

昭和63年度から自主再建へと踏み出したが、交通事業を取りまく環境は厳しく、将来にわたり安定した経営を図るため、利用者のニーズに合ったダイヤ編成や増便をはじめ、電停改良等施設の改善、新型車両導入、特に、リフト付きバス、超低床車両の導入等積極的に乗客誘致策に取り組んでいる。現在では日本で初めて導入した超低床電車5編成、乗降口に段差のないノンステップバス40両を配備している。また、平成14年度には、開業以来70有余年使用してきた大江の車両整備工場を上熊本に移転建設し、市電活性化のための基盤整備を図った。さらに、平成16年8月には、ホームページを開設し新たな情報提供と乗客誘致策に取り組んでいる。平成17年度にはノンステップバス5両を追加導入する計画で、人に優しい公共交通機関として市民に愛される市電・市バスを目指し努力を重ねているところである。

2 軌 道 事 業 (大正13年8月1日事業開始)

(1) 輸送状況

年度		12	13	14	15	16
事項						
年間輸送人員		10,417,936	10,366,149	10,182,149	9,689,639	9,249,289
年間走行キロ(km)		1,831,285.6	1,892,353.8	1,891,623.1	1,879,084.8	1,844,222.0
年間延使用車両(両)		13,047	13,541	13,705	13,692	13,614
利用率(%)		4.4	4.4	4.3	4.0	3.8
乗車料収入(円)		1,251,039,426	1,248,691,538	1,212,864,926	1,162,331,152	1,136,409,954
一日平均	輸送人員	28,542	28,400	27,896	26,474	25,341
	走行キロ(km)	5,017.2	5,184.5	5,182.5	5,134.1	5,052.7
	延使用車両(両)	35.7	37.1	37.5	37.4	37.3
	乗車料収入(円)	3,427,505	3,421,073	3,322,918	3,175,768	3,113,452
一日一車均	輸送人員	798.5	765.5	743.0	707.7	679.4
	走行キロ(km)	140.4	139.7	138.0	137.2	135.5
	乗車料収入(円)	95,887.1	92,215.6	88,498.0	84,891.3	83,473.6
表定速度(km/h)		14.2	14.2	14.2	14.2	14.2
在車両籍数	ワンマン車(ワンマン)	36	36	36	36	36
	連接車	8	8	8	8	8

(注) 乗車料収入は消費税相当分を除いて算出。

(2) 営業路線

年度	項目	路線延長 (km)	単線延長 (km)	複線延長 (km)	営業路線延長 (km)	運転系統 (系統)	停留所数 (カ所)	停留所間距離		
								最長	最短	平均
平成16年度		11.941	0.192	11.748	12.104	2	35	0.578	0.134	0.355

(3) 系統別運輸成績

(平成16年度)

系 統	区 間	走 行 キ ロ	乗 車 人 員	収 入	費 用	差 引	キロ当たり収支			乗車 効率
							収 入	費 用	差 引	
2 号	健 軍 町 田 崎 橋 (9.2km)	1,180,303.9	6,158	1,087,548	1,326,331	△238,784	921.4	1,123.7	△202.3	28.0
3 号	健 軍 町 上熊本駅前 (9.4km)	663,918.1	3,091	545,774	746,056	△200,281	822.1	1,123.7	△301.7	25.3
計		1,844,222.0	9,249	1,633,322	2,072,387	△439,065	885.6	1,123.7	△238.1	27.0

(注) 乗客1人当たり料金収入

定期外 128円90銭

定期 81円64銭

全 体 122円86銭

(4) 電車運行要領 (平成17年7月1日現在)

系 統	連 行 区 間	営業時間	運転方法	時 刻 表 示
2 号	熊本駅前ー健軍町 (8.7km) 田崎橋ー健軍町 (9.2km)	6:00ー0:12	ダイヤ運転	始 発ー7:00 } 時刻表示 20:00ー最 終 } 7:00ー20:00 間隔表示
3 号	上熊本駅前ー健軍町 (9.4km)	6:05ー23:32	ダイヤ運転	終日時刻表示

(5) 運 賃 (平成10年3月1日改定)

ア 普通旅客運賃

種別 制度	運 賃			団 体 旅 客 運 賃		団体旅客運賃 の 割引適用方法
	大 人 (中学生以上)	小 児 (小学生以下)	特 殊 運 賃	大 人 (中学生以上)	小児及び特殊	
対キロ 区間制	最初の2キロまで130円、2キロを超え5キロまで150円、5キロを超え8キロまで180円、8キロを超える時は200円	12歳未満の者は大人運賃の半額、6歳未満の幼児は保護者同伴の場合に限りその1人は無料とする	身体障害者手帳の交付を受けている者及び介護人、諸施設により養護又は保護を受けている者及び付添人並びに知的障害者及び介護人で各々普通運賃の50%割引	30人以上の団体で同時に一定の停留場で乗降する場合 (12歳以上の団体)	左記の団体で小学生以下の小児及び身体障害者並びに養護施設児童の団体	基準となる普通旅客運賃からその運賃の100分の10以内の額を割引した額

イ 1日乗車券運賃

種 類	運 賃	乗 車 で き る 範 囲
1日乗車券 (区間指定)	大人 500円 小児 250円	電車全区間及びバスの指定区間
1日乗車券 (全線)	大人 1,000円 小児 500円	電車及びバスの全区間

ウ 定期旅客運賃

種 別	期 間	割 引 率	摘 要
通勤定期	1カ月	普通運賃を60倍したもののから40%割引	持参入式定期券は、当該通勤定期券を持参する者も使用できる
大人通学定期（中学生以上）	1カ月	普通運賃を60倍したもののから50%割引	端数売り1ヶ月定期券は、端数日数59日を限度として発売する。3ヶ月定期券は、端数日数29日を限度として販売する
小児通学定期（小学生）	1カ月	普通運賃を60倍したもののから75%割引	
通勤通学定期	1カ月のみ	通勤定期運賃額の2分の1と大人通学定期運賃額の合算額	
特殊割引定期	通勤	1カ月	通勤定期券の30%割引
	通学	1カ月	大人通学定期券の50%割引
電車・バス共通定期	自動車運送事業の欄を参照		
電車・バス乗継定期			

※平成10年3月1日付運賃改定前の定期旅客運賃に103分の105を乗じて得た額。

※通勤通学定期を除く各種別の3カ月定期は、1カ月定期運賃額を3倍したもののから5%割引。

エ 回数旅客運賃

区 分	内 容
普通回数乗車券	自動車運送事業の欄を参照
通学回数乗車券	
電車・バス普通乗継回数券	
電車・バス通学乗継回数券	

オ 貸切旅客運賃

運 賃 区 間	大 人 運 賃	小 児 運 賃
1 3 0 円 区 間	9,170 円	4,590 円
1 5 0 円 区 間	10,500	5,300
1 8 0 円 区 間	11,930	6,010
2 0 0 円 区 間	13,350	6,730

(6) 超低床電車（L R V）の概要

営業開始	平成9年8月
車両数	2車体連接車5編成
車両製作	新潟トランスシス(株) (旧株新潟鐵工所)・ボンバルディア・トランスポート・ネーション (旧ADトランツ)
車 種	4輪ボギー連接電動客車
形 式	9700型
定 員	76人
車 長	18,550mm
車 幅	2,350mm
床 高	360mm (通路部分) 300mm (出入口部分)

(7) カラー広告電車

種 別	規 格 (mm) 縦×横	広 告 料 金 (消費税は含まない)	摘 要
電車 車外	広告表示面積合計 5.3m ² 以内	1カ月1車 250,000円	原則としてフィルムを用い、最低1年以上 変色及び剥がれ落ちない品質の物を用いる こと

実 績

年 度	14	15	16
項 目			
収 入 (千円)	50,417	57,383	67,935

(注) 消費税相当分は除いて算出。

3 自動車運送事業

(1) 輸送状況

乗合 昭和 2年11月23日事業開始
貸切 昭和 6年 5月23日事業開始
貸切 昭和54年 8月 1日事業廃止
貸切 平成 8年 7月13日事業開始

項目	年度	12	13	14	15	16
年間輸送人員		17,067,001	16,471,871	15,745,849	15,363,879	14,060,952
年間走行キロ(km)		7,292,100	7,236,504	7,248,432	7,275,276	6,943,964
使用車両(両)		60,347	60,180	61,406	61,241	59,400
利用率(%)		7.1	6.9	6.9	6.4	5.8
乗車料収入(円)		2,115,127,999	2,034,422,808	1,931,375,218	1,848,209,981	1,841,801,307
一日平均	輸送人員	46,759	45,128	43,139	41,978	38,523
	走行キロ(km)	19,978.4	19,826.0	19,859.0	19,878.0	19,025.0
	延使用車両(両)	165.3	164.9	168.2	167.3	162.7
	乗車料収入(円)	5,794,871	5,573,761	5,291,439	5,049,754	5,259,377
一平均 日一 車均	輸送人員	282.8	273.7	256.4	250.9	236.7
	走行キロ(km)	120.8	120.2	118.0	118.8	116.9
	乗車料収入(円)	35,049.4	33,805.6	31,452.5	30,179.3	32,317.7
	表定速度(km/h)	14.3	14.3	14.3	14.3	14.3
在車 両 数	ワ ン マ ン	207	203	203	203	194

(注) 乗車料収入は消費税相当分を除いて算出。

表走速度は総所要時分から起終点の調整時分を差し引いて計算した。

平成 4年度以降、熊本城周遊バス(熊本城一帯の文化施設を周回するレトロ調バス)2両を含む。

平成 8年 7月13日事業開始の貸切は、競輪入場者送迎専用限定貸切バス。

(2) 営業路線

項目	年度	12	13	14	15	16
免許路線(km)		188.81	189.71	187.51	187.51	183.22
営業路線(km)		187.84	179.34	180.24	180.24	175.95
休止路線(km)		0.97	10.37	7.27	7.27	7.27
停留所名称数(カ所)		450	452	453	453	440
停留所 間 離	最 長(km)	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2
	最 短(km)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
	平 均(km)	0.417	0.397	0.398	0.398	0.398
運系 統 数	路線(路線)	29	29	29	29	29
	系統数(系統)	151	140	141	138	128
運距 系 統 離	総 長(km)	1,346.4	1,238.4	1,242.9	1,218.4	1,079.7
	最 長(km)	19.4	19.4	19.4	19.4	16.1
	最 短(km)	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6
	平 均(km)	8.9	8.8	8.8	8.8	8.4

(3) バス専用レーン

(平17.4.1現在)

区	間	距 離	適 用 時 間
専 用 レ ー ン	熊本城交差点～国府交差点	上・下 5.864	ラッシュ時間帯 7:00～9:00 17:00～19:00 一部区間 6:00～23:00
	水前寺公園入口交差点～国府交差点	上 0.214	
	明午橋通り交差点～水道町交差点	上・下 1.120	
	南熊本駅前交差点～辛島町交差点	上・下 2.960	
	水前寺駅前交差点～水前寺駅通り交差点	上 0.450	
	大江渡鹿交差点～子飼橋際	上・下 1.040	
	浄行寺バス停～藤崎宮鳥居	上 0.360	
	浄行寺～明午橋通り交差点	下 0.610	
	国府交差点～水前寺公園前バス停	下 0.354	
	県庁入口交差点～水前寺公園入口交差点	上 0.390	
計		13.362	

(4) 路線別運輸成績

(平成16年度)

路線 番号	路線名	走行キロ km	乗車人員 千人	収入 千円	費用 千円	差引 千円	キロ当たり収支		
							収入 円	費用 円	差引 円
1	第1環状線	542,472	1,323	247,489	293,415	△ 45,926	456	541	△ 85
3	池田大窪線	318,628	844	165,778	159,054	6,724	520	499	21
4	小峯京塚線	923,191	2,610	565,867	472,737	93,130	613	512	101
5	帯山線	482,808	998	253,588	226,594	26,994	525	469	56
6	島崎保田窪線	623,364	1,472	330,126	308,131	21,995	530	494	35
8	楠城西線	768,953	1,548	369,734	385,006	△ 15,272	481	501	△ 20
9	流通団地線	210,834	232	76,860	98,835	△ 21,975	365	469	△104
10	野口健軍線	420,075	569	165,067	204,643	△ 39,576	393	487	△ 94
11	御幸木部線	215,451	364	98,545	115,850	△ 17,305	457	538	△ 80
12	花園柿原線	271,020	682	135,355	148,219	△ 12,864	499	547	△ 47
13	川尻国道線	155,961	180	60,841	70,319	△ 9,478	390	451	△ 61
14	画図線	273,286	496	122,159	142,268	△ 20,109	447	521	△ 74
15	池田健軍線	野口健軍線に含む							
16	健軍長嶺線	東町団地線に含む							
18	東町団地線	134,455	130	45,551	67,844	△ 22,293	339	505	△166
19	中央環状線	108,119	149	38,696	61,207	△ 12,861	358	566	△208
20	昭和町線	191,684	328	86,340	99,277	△ 12,937	450	518	△ 67
21	高平団地線	124,552	175	50,077	63,264	△ 13,187	402	508	△106
22	熊本駅県庁線	28,539	84	15,551	17,641	△ 2,090	545	618	△ 73
23	上熊本線	134,525	296	61,967	71,910	△ 9,943	461	535	△ 74
24	長溝団地線	107,437	159	42,549	59,501	△ 16,952	396	554	△158
25	上熊本車庫線	花園柿原・楠城西・池田大窪・八王寺環状・高平団地線に含む							
27	本山車庫線	川尻国道線に含む							
28	八王寺環状線	283,063	476	111,679	147,467	△ 35,788	395	521	△126
29	子飼渡瀬線	249,672	280	84,634	123,626	△ 38,992	339	495	△156
30	熊本城周遊線	36,714	41	13,941	15,544	△ 1,603	380	423	△ 44
32	渡鹿長嶺線	227,361	473	123,886	116,235	7,651	545	511	34
33	循環バス	7,598	1	327	5,530	△ 5,203	43	728	△685
	駅シャトル	22,134	15	4,838	6,041	△ 1,203	219	273	△ 54
	臨時便	27,583	34	4,987	3,017	1,970	181	109	71
	貸切	54,485	102	57,748	22,676	35,072	1,060	416	644
合計		6,943,964	14,061	3,334,180	3,505,851	△171,671	480	505	△ 25

(注) 乗客1人当たり運賃収入(貸切除く)

定期外 130円58銭
定期 103円05銭
全体 120円99銭

交通

(5) 運賃 (平成10年3月1日改定)

ア 普通旅客運賃

種別 制度	運賃		最低運賃		特殊運賃
	大人 (中学生以上)	小児 (小学生以下)	大人	小児	
対キロ区間制	最初の2キロまでは賃率63円、2キロを超え10キロまでは賃率31円50銭、10キロを超え20キロまで賃率28円40銭、20キロを超えるものは賃率25円20銭で計算した額。	12歳未満の者は大人運賃の半額、6歳未満の幼児は保護者同伴の場合に限りその1人は無料とする。	130円	70円	身体障害者手帳の交付を受けている者及び介護人、諸施設により養護又は保護を受けている者及び付添人並びに知的障害者及び介護人で各々普通運賃50%割引

イ 1日乗車券運賃

種類	運賃	乗車できる範囲
1日乗車券 (区間指定)	大人 500円 小児 250円	電車の全区間及びバスの指定区間
1日乗車券 (全線)	大人 1,000円 小児 500円	電車及びバスの全区間
熊本城周遊1日乗車券	大人 300円 小児 150円	熊本城周遊バスの全区間

ウ 定期旅客運賃

種 別		期 間	割 引 率		摘 要
通 勤 定 期		1ヵ月	普通運賃を60倍したもののから40%割引		持参人式定期券は、当該通勤定期券を持参する者も使用できる。
企 業 定 期		1ヵ月	普通運賃を60倍したもののから45%割引		
通 学 定 期 (高校生以上)		1ヵ月	普通運賃を60倍したもののから50%割引		端数売り1ヶ月定期券は、端数日数59日を限度として発売する。3ヶ月定期券は、端数日数29日を限度として発売する。
通 学 定 期 (中 学 生)		1ヵ月	普通運賃を60倍したもののから50%割引		
通 学 定 期 (小学生以下)		1ヵ月	通学定期（中学生）1ヵ月定期運賃を50%割引		
通 勤 通 学 定 期		1ヵ月	全区間往復乗車となる場合は、乗車区間の大人通勤定期運賃と通学（高校生以上）定期運賃の合算額の50%割引、その他は75%割引		
特殊割引定期		通 勤	1ヵ月	通勤定期券の30%割引	身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、児童福祉法の適用を受ける者及びその介護人、介添人に発行。
		通 学	1ヵ月	通学（高校生以上及び中学生）定期券の30%割引	
電車・バス共通定期		1ヵ月	電車とバス路線が平行している区間を利用するもので、電車とバスの定期運賃のうちいずれか高額となる運賃。		
電車・バス 乗継定期	通勤	普 通	1ヵ月	乗継する停留所を起点として、電車及びバスのそれぞれの区間運賃から30円割引して算出した額を60倍して40%割引。	
		企 業	1ヵ月	乗継する停留所を起点として、電車及びバスのそれぞれの区間運賃から30円割引して算出した額を60倍して45%割引。	
	通学	中学生	1ヵ月	乗継する停留所を起点として、電車及びバスのそれぞれの区間運賃から30円割引して算出した額を60倍して50%割引。	
		高校生以上	1ヵ月	乗継する停留所を起点として、電車及びバスのそれぞれの区間運賃から30円割引して算出した額を60倍して50%割引。	
片 道 定 期		1ヵ月	往復定期運賃から50%割引。		

※ 平成10年3月1日付運賃改定前の定期運賃額に103分の105を乗じて得た額。

※ 各種別には3カ月定期もあり、1カ月定期運賃額を3倍したもののから5%割引となる。

エ 回数旅客運賃

種 別	発 売 額	利 用 額	摘 要	備 考
普通 カード	1,000円	1,100円	乗車区間の運賃額に合わせて使用する。	市電 市バス 九州産業交通(株) 熊本電鉄(株) 熊本バス(株) 産交バス(株) } 共通
	3,000円	3,300円		
	5,000円	5,600円		
通学 カード	1,000円	1,300円	乗車区間の運賃額の運賃額に合わせて使用する。学校または身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、児童福祉法に規定する諸施設に通学（通園）する者。（身分証明書が必要）	民間事業者はカード対応機器を有するものに限り使用できる
	3,000円	3,900円		
	5,000円	6,500円		

区 分	内 容	金 額	摘 要
バス 普通 乗継回数券	11枚綴	基準運賃額を10倍した額。基準運賃額は、乗降停留所間（乗降停留所が運賃区界でない場合は運賃区界停留所相互間）の運賃計算キロ程に対応する大人片道普通旅客運賃額とする。ただし、それぞれの乗降区間の大人普通旅客運賃の併算額が前記の運賃額より低額となる場合は、併算額を基準運賃額とする。	バスとバスを指定された停留所で乗継ぐ場合のみ使用できる。
バス 通学 乗継回数券	13枚綴	基準運賃額を10倍した額。	
電車・バス 普通乗継回数券	11枚綴	乗継する停留所を起点として、電車及びバスのそれぞれの区間運賃から30円割引して算出した額を10倍した額。	電車とバスを指定された停留所で乗継ぐ場合のみ使用できる。
電車・バス 通学乗継回数券	13枚綴		

オ 貸切旅客運賃（平成8年7月1日制定）

種 別	算 出 単 位	大 型 車	中 型 車	小 型 車
時 間 制 旅客運賃	1時間当たり	12,200円	9,500円	8,100円
キ ロ 制 旅客運賃	100kmまで	1km当たり 660円	1km当たり 510円	1km当たり 410円
	100km～300km	〃 510円	〃 390円	〃 320円
	300km・以上	〃 400円	〃 320円	〃 280円

※ 貸切旅客運賃は、上記の表より算出した額に105パーセントを乗じて得た額とする。

(注) 競輸入場者送迎専用貸切バスの限定免許に基づく運賃。

4 経営状況

(単位 円)

事 項 \ 年 度		12	13	14	15	16
軌 道 事 業	総 収 益	1,790,450,897	1,780,864,948	1,789,041,407	1,659,220,993	1,652,646,974
	乗 車 料 収 入	1,251,039,426	1,248,691,538	1,212,864,926	1,162,331,152	1,136,409,954
	そ の 他 収 入	539,411,471	532,173,410	576,176,481	496,889,841	516,237,020
	総 費 用	2,003,968,576	2,015,695,144	2,091,998,269	2,131,678,318	2,242,887,861
	人 件 費	1,080,831,397	1,125,457,632	1,134,531,274	1,179,141,936	1,132,282,158
	減 価 償 却 費	258,720,769	251,126,515	220,120,249	261,978,743	272,176,091
	電 力 費	80,413,661	81,367,948	79,221,225	74,967,400	70,138,626
	支 払 利 息	165,829,619	147,220,470	138,524,449	129,517,058	111,103,955
	修 繕 費	71,859,987	79,146,456	72,340,945	72,316,125	78,133,313
	そ の 他	346,313,143	331,376,123	447,260,127	413,757,056	579,053,718
単 年 度 損 益		△ 213,517,679	△ 234,830,196	△ 302,956,862	△ 472,457,325	△ 590,240,887
剰余金又は累積欠損金		△ 1,361,239,123	△ 1,596,069,319	△ 1,899,026,181	△ 2,371,483,506	△ 2,956,175,782
自 動 車 運 送 事 業	総 収 益	3,547,240,122	3,562,549,662	3,408,932,845	3,266,795,655	3,334,179,527
	乗 車 料 収 入	2,115,127,999	2,034,422,808	1,931,375,218	2,028,208,086	1,841,801,307
	そ の 他 収 入	1,432,112,123	1,528,126,854	1,477,557,627	1,238,587,569	1,492,378,220
	総 費 用	3,602,693,730	3,616,560,134	3,464,019,437	3,373,212,817	3,516,390,802
	人 件 費	2,368,176,730	2,311,576,185	2,234,137,034	2,118,143,744	2,328,908,379
	減 価 償 却 費	142,221,520	113,959,633	127,303,684	153,155,539	165,683,918
	燃 料 費	196,001,759	196,077,600	196,348,000	196,593,200	204,905,000
	支 払 利 息	13,563,704	10,949,866	8,673,286	7,950,886	7,377,723
	修 繕 費	145,410,568	150,978,483	152,054,141	145,745,883	134,836,651
	そ の 他	737,319,449	833,018,367	745,503,292	751,623,565	674,679,131
単 年 度 損 益		△ 55,453,608	△ 54,010,472	△ 55,086,592	△ 106,417,162	△ 182,211,275
剰余金又は累積欠損金		△ 732,354,457	△ 786,364,929	△ 841,451,521	△ 947,868,683	△ 1,128,140,023
計	総 収 益	5,337,691,019	5,343,414,610	5,197,974,252	4,926,016,648	4,986,826,501
	乗 車 料 収 入	3,366,167,425	3,283,114,346	3,144,240,144	3,190,539,238	2,978,211,261
	そ の 他 収 入	1,971,523,594	2,060,300,264	2,053,725,108	1,735,477,410	2,008,615,240
	総 費 用	5,606,662,306	5,632,255,278	5,479,714,581	5,504,891,135	5,759,278,663
	人 件 費	3,449,008,127	3,437,033,817	3,368,668,308	3,297,285,680	3,461,190,537
	減 価 償 却 費	400,942,289	365,086,148	347,423,933	415,134,282	437,860,009
	電力費・燃料費	276,415,420	277,445,548	275,569,225	271,560,600	275,043,626
	支 払 利 息	179,393,323	158,170,336	147,197,735	137,467,944	118,481,678
	修 繕 費	217,270,555	230,124,939	224,395,086	218,062,008	212,969,964
	そ の 他	1,083,632,592	1,164,394,490	1,116,460,294	1,165,380,621	1,253,732,849
単 年 度 損 益		△ 268,971,287	△ 288,840,668	△ 358,043,454	△ 578,874,487	△ 772,452,162
剰余金又は累積欠損金		△ 2,093,593,580	△ 2,382,434,248	△ 2,740,477,702	△ 3,311,877,928	△ 4,084,315,805

(注) 消費税相当分を除いて算出。

5 職員数及び給与

(1) 部門別職員数

(平17.4.1現在)

職種別	部門別 性別	一 般 管 理			電 車			バ ス			計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
特 別 職		1		1							1		1
事 務 職		17		17	14	1	15	20	1	21	51	2	53
技 術 職					23		23	13		13	36		36
運 転 士					73	1	74	188		188	261	1	262
車 掌													
そ の 他					14		14	18		18	32		32
計		18		18	124	2	126	239	1	240	381	3	384

(2) 部門別1人月平均給与額等

(平17.4月分)

事 項	部門別	一 般 管 理	電 車	バ ス	全 体
基 本 給 (円)		355,994	332,999	291,840	308,352
特殊勤務手当 (円)		55	2,746	1,892	2,086
超過勤務手当 (円)		27,608	46,050	64,458	56,690
その他の手当 (円)		38,563	33,852	35,051	34,822
合 計 (円)		422,220	415,647	393,241	401,950
年 齢 (歳)		40歳11月	45歳 2月	40歳 7月	42歳 1月
勤 続 年 数 (年)		16年 2月	18年 0月	13年 2月	14年11月

(注) 特別職・再任用職員を除く (専従含む)

6 施 設

施設 項目	大 江 庁 舎 及 び 電 車 営 業 所	上熊本車両工場 及 び 電 車 営 業 所	小 峯 営 業 所	上熊本営業所	本 山 車 庫
敷地面積	10,883m ²	7,339m ²	17,419m ²	11,062m ²	5,912m ²
建物面積	4,330m ²	2,587m ²	2,185m ²	688m ²	816m ²
開設年月日	大13.7.7	平14.10.14	昭54.3.1	昭60.7.23	昭30.8.1
配車台数	21両	31両	77両	61両	51両
施設内容	事務所 電車営業所 電車車庫	電車営業所 電車車庫 車両整備工場	営業所 バス車庫 整備工場	営業所 バス車庫 整備工場	バス車庫 整備工場

水 道

1 沿 革

2 事 業 概 要

3 料 金 及 び 加 入 金

4 経 営 状 況

5 職 員 数 及 び 給 与

6 施 設

1 沿 革

熊本市の水道事業は、明治22年の市制施行時に上水道設置の要望が高まり、大正13年11月27日に八景水谷を水源地、立田山を配水池として坪井や新屋敷など中心市街地に給水を開始した。

その後、周辺町村との合併などで本市が拡大・発展する中、水道も水源の確保や普及率の向上を主な目的として、第1次から第4次までの拡張事業を推進してきた。そして、平成3年2月の旧飽託四町との合併に伴い、全市域を網羅する水道システムの構築やさらなる安定供給を目標に、現在、平成7年度から平成20年度までの14ヶ年にわたる第5次拡張事業に取り組んでいるところである。

近年においては、上水道発祥の地である八景水谷に、市制100周年並びに水道創設65周年の記念事業として、平成2年10月、水道や地下水についての啓発及び学習の場として、「熊本市水の科学館」をオープンさせた。

さらに、平成4年4月には、(財)熊本市水道サービス公社を設立し、給水装置の診断等の市民へのサービスを開始させるとともに、地域に密着したサービス拠点施設として平成6年10月には西部水道センターを、平成8年5月には北部水道センターをオープンさせ、利用者へのサービス向上に努めている。

加えて、平成13年10月には、市全域の水融通や適正水圧の確保、更なる省力化及び少コスト化や、災害時への迅速な対応などを目的として、平成元年3月に開設した管理センターの更新を行い、より高度な総合情報システムを稼働させたところである。

ところで、水道事業は施設の拡張から維持管理の時代へと変化しており、平成9年度から第2次配水管整備事業を行い、水の有効利用や漏水防止の強化に努めるとともに、平成13年度から第3次施設整備事業を行い、老朽施設を計画的に更新している。

また、地震等の災害に強い水道を構築するため、主要な水源地・配水場の耐震化や緊急遮断弁の設置など、防災対策強化事業にも取り組んでいる。

平成14年度からは、鉛の水質基準改正に対応して鉛給水管対策に着手するとともに、水道法改正に伴う貯水槽水道への関与を規定する(平成15年3月条例改正)など、安全でおいしい水の安定供給に努めている。

さらに平成16年10月に、水道料金のコンビニ収納を導入し、これを機に、市民サービスの向上を図っている。

本市水道は平成16年に水道創設80周年を迎え、これを機に日本水道協会第73回総会を本市で開催するとともに、発祥地である八景水谷の水道施設の更新を行い新たな送水場を完成させた。

このような中、水道事業を取り巻く状況は、人口増加の鈍化や市民の節水意識の高揚などにより、水需要の伸びは低迷し、経営環境はますます厳しさを増していることから、平成10年度より経営改善計画に基づき、財政の健全化、事業の効率化、組織の活性化、市民に開かれた事業運営の実現に向けて取り組んでいるが、更なる事業経営の健全維持のため、今年度中に総合的かつ中長期的視点から今後10年間を見据えた経営計画を策定することとしている。

拡張事業の推移

事業名	事業期間	基本計画		
		給水人口(人)	一日最大給水量(m ³)	一人一日最大給水量(ℓ)
第1次拡張事業	昭和21年11月～昭和31年11月	200,000	60,000	300
第2次	昭和33年1月～昭和40年3月	350,000	103,000	294
第3次	昭和41年4月～昭和56年3月	461,000	283,000	614
第4次	昭和55年4月～平成8年3月	599,000	298,000	497
第5次	平成7年4月～平成21年3月	681,000	270,000	396

第5次拡張事業の概要

第5次拡張事業は、平成7年度を初年度とし、目標年次（平成20年度）における計画給水人口681,000人、計画一日最大給水量270,000m³/日に対応し、安心、安全な水を持続的に供給するため、基幹施設等を整備するものである。

（平成17年3月計画見直し）

○基本方針

- ① 目標年次を平成20年度とする。
- ② 目標年次における計画給水人口を681,000人、計画一日最大給水量を270,000m³/日とする。
- ③ 施設の耐震化を図り、災害に強い水道の構築を目指す。
- ④ 安全な水を供給するため、水質監視体制を強化する。
- ⑤ 災害時のリスクを分散するため、配水区間相互の連絡管を整備する。
- ⑥ 最低動水圧0.25Mpaを確保するとともに、最高静水圧の抑制を図る。
- ⑦ 配水池容量は一日最大給水量の15時間分以上を確保する。

2 事業概要

（1）給水普及状況

区分 年度	行政区域内		給水区域内		現在給水		普及率 (B/A)
	人口(A)	世帯数	人口	世帯数	人口(B)	件数	
	人	世帯	人	世帯	人	件	%
12	661,226	261,324	661,226	261,324	643,042	277,254	97.3
13	664,279	264,824	664,279	264,824	646,609	280,783	97.3
14	666,698	266,396	666,698	266,396	649,364	284,124	97.4
15	667,746	271,211	667,746	271,211	650,652	286,875	97.4
16	668,797	273,712	668,797	273,712	652,010	289,665	97.5

（2）配水量

区分 年度	総配水量	1日最大	1日最小	1日平均	1人1日	1人1日
		配水量	配水量	配水量	最大配水量	平均配水量
	m ³	m ³	m ³	m ³	ℓ	ℓ
12	87,983,074	268,362	186,211	241,050	417	375
13	87,607,498	272,878	180,487	240,021	422	371
14	87,648,396	264,744	182,874	234,653	408	361
15	85,060,265	260,871	186,531	232,405	401	357
16	84,414,136	255,967	185,032	231,272	393	355

（3）有収水量と無効水量

区分 年度	総有収水量	1日平均	有収	無収	無収	総有効水量	1日平均	有効	無効	無効
		有収水量	率	水量	率		有効水量	率	水量	率
	m ³	m ³	%	m ³	%	m ³	m ³	%	m ³	%
12	77,500,629	212,330	88.1	2,687,731	3.0	80,188,360	219,694	91.1	7,794,714	8.9
13	77,391,160	212,031	88.4	2,733,477	3.1	80,124,637	219,520	91.5	7,482,861	8.5
14	76,707,974	210,159	89.5	2,624,065	3.1	79,332,039	217,348	92.6	6,316,357	7.4
15	75,834,485	207,198	89.2	2,649,762	3.1	78,484,247	214,438	92.3	6,576,018	7.7
16	75,515,367	206,891	89.5	2,617,067	3.1	78,132,434	214,061	92.6	6,281,702	7.4

(4) 水道管延長

年度	区分	導水管延長	送水管延長	配水管延長
12		38,871 m	50,884 m	2,590,795 m
13		38,134	50,887	2,625,042
14		39,191	51,224	2,659,661
15		40,090	51,720	2,694,542
16		34,445	64,004	2,613,776

※平成16年度から管路情報システム（マッピング）の数値を使用。（平成15年度までは「資産台帳」の数値）

(5) 口径・用途別給水量及び収入状況

（平成16年度）

口径・用途別	区分	有収水量	構成比	調定金額	構成比
	mm	m ³	%	円	%
一般用	13	41,594,625	55.08	6,177,375,673	45.82
	20	13,447,837	17.81	2,258,561,294	16.75
	25	5,446,199	7.21	1,103,415,925	8.18
	40	5,065,762	6.71	1,271,884,084	9.44
	50	4,153,084	5.50	1,045,825,776	7.76
	75	3,430,546	4.54	913,016,555	6.77
	100	1,711,129	2.27	487,349,684	3.62
	150	506,680	0.67	158,692,204	1.18
浴場営業用		45,747	0.06	2,580,693	0.02
共用給水装置		376	0.00	25,908	0.00
一時用		113,382	0.15	62,492,376	0.46
計		75,515,367	100.00	13,481,220,172	100.00

(6) 漏水防止対策

漏水調査

年度	区分	調査管路延長	修理件数	推定防止量	調査費用	修理費用	合計
		km	件	m ³ /日	千円	千円	千円
12		994	646	4,682	79,971	51,281	131,252
13		1,299	844	4,451	85,408	71,838	157,246
14		1,168	613	2,145	56,246	65,413	121,659
15		1,595	636	2,901	52,191	42,648	94,839
16		2,079	666	3,972	56,502	42,954	99,456

3 料金及び加入金

(1) 水道料金

平成9年3月28日公布
平成9年4月1日施行

口径 ・用途別		区分	基本料金 (1月につき)	従 量 料 金 (1㎡につき)			
				第 一 段	第 二 段	第 三 段	第 四 段
一 般 用	13 mm	10㎡以下1,050円	11㎡以上 20㎡以下 135円	21㎡以上 30㎡以下 160円	31㎡以上 40㎡以下 185円	41㎡以上 220円	
	20	10㎡以下1,390					
	25	10㎡以下1,840					
	40	3,850	1㎡以上 50㎡以下 220円	51㎡以上 100㎡以下 240円	101㎡以上 500㎡以下 260円	501㎡以上 290円	
	50	8,350					
	75	14,850					
	100	25,600					
	150	55,000					
浴 場 営 業 用		150㎡以下5,200円	151㎡以上1㎡につき55円				
共 用 給 水 装 置		1戸につき6㎡以下 (基本水量) 400円	基本水量をこえる水量1㎡につき65円				
一 時 用		1㎡につき525円					
私 設 消 火 せ ん		口径50mm未満20分以内1個1回につき300円					
		口径50mm以上20分以内1個1回につき600円					
連合専用給水装置		1戸につき一般用の料金を適用					

(注) 料金は、上記料金表の基本料金と従量料金との合計額に、100分の105を乗じて得た額
(1円未満の端数は、切り捨て) とする

(2) 共同住宅の料金

「共同住宅」とは、受水槽を設けて給水を受ける集合住宅をいう。

共同住宅で、各戸に局で定めたメーターが取付られている場合は、各戸毎のメーター口径に応じた「一般用」の料金を適用する。

共同住宅で、各戸にメーターが取付られていない場合は、上表の「一般用口径20mm」の料金を適用する。(ただし各戸均等使用とみなす。)

(3) 加入金

平成9年3月28日公布
平成9年4月1日施行

一メーター口径	基 準 額
mm	円
13	60,000
20	120,000
25	180,000
40	600,000
50	1,200,000
75	3,000,000
100	6,000,000
150	12,000,000

(注) 加入金は上記の基準額に100分の105を乗じて得た額とする
増径工事の場合は現在の口径と新口径の差額に、100分の105を乗じて得た額とする

(4) 料金収納状況

年度	調 定 額		収 納 額		収 納 率	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
	件	円	件	円	%	%
12	2,914,436	13,960,923,196	2,908,611	13,941,373,584	99.80	99.86
13	2,944,616	13,904,853,391	2,938,640	13,883,738,279	99.80	99.85
14	2,978,267	13,764,905,830	2,971,227	13,743,263,148	99.76	99.84
15	3,007,493	13,567,200,752	2,999,628	13,535,559,984	99.74	99.77
16	3,034,591	13,481,220,172	2,599,441	11,682,264,747	85.66	86.66

(注) 平成16年度の収納額は、平成17年3月31日現在であり、東地区2月検針調定分は3月と4月に、西地区3月検針調定分は4月と5月に収納される

4 経 営 状 況

(1) 収益的収支の推移

(単位 円)

年度	12	13	14	15	16
事項					
総 収 益	14,002,510,438	14,032,000,516	13,839,014,863	13,586,606,538	13,510,173,951
料 金 収 入	13,303,418,274	13,253,065,174	13,114,814,508	12,926,967,430	12,840,192,468
その他収入	699,092,164	778,395,342	724,200,355	659,639,108	669,981,483
総 費 用	12,120,903,803	12,452,058,506	11,663,069,276	11,432,957,094	11,472,330,609
職員給与費	2,740,770,061	2,736,636,217	2,654,040,036	2,599,353,776	2,704,974,234
電力費	617,329,475	599,165,811	547,180,386	544,498,072	532,088,396
物件費	145,186,647	129,858,149	123,112,063	109,138,394	107,660,238
減価償却費	3,514,259,328	3,719,019,665	3,310,459,195	3,525,838,836	3,564,039,451
支払利息	2,695,318,340	2,568,689,500	2,377,758,730	2,231,451,617	2,073,354,662
その他	2,408,039,952	2,698,689,164	2,650,518,866	2,422,676,399	2,490,213,628
単年度損益	1,881,606,635	1,579,942,010	2,175,945,587	2,153,649,444	2,037,843,342

(注) 消費税相当分を除いて算出

(2) 資本的収支の推移

(単位 円)

年度	12	13	14	15	16
事項					
資 本 的 収 入	1,528,640,355	1,690,413,618	1,425,547,069	1,845,481,513	1,349,539,126
企 業 債	911,000,000	934,000,000	657,000,000	1,097,000,000	760,400,000
その他収入	617,640,355	756,413,618	768,547,069	748,481,513	589,139,126
資 本 的 支 出	5,589,750,238	6,989,478,977	6,003,110,747	7,634,775,713	7,060,180,775
建設改良費	3,501,861,179	3,774,357,120	3,694,472,592	5,044,179,265	3,921,060,717
企業債償還金	2,087,889,059	3,215,121,857	2,308,638,155	2,590,596,448	3,139,120,058
国庫補助金返還金	—	—	—	—	—
資本的収支不足額	4,061,109,883	5,299,065,359	4,577,563,678	5,789,294,200	5,710,641,649

(注) 消費税相当分を除いて算出

(3) 供給単価及び給水原価

(単位 円/㎡)

事項 \ 年度	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
供給単価	173.56	173.18	179.29	172.48	171.65	171.66	171.25	170.97	170.46	170.03
給水原価	157.92	159.40	162.17	164.84	160.66	154.22	157.34	149.44	148.90	149.43
損益	15.64	13.78	17.12	7.64	10.99	17.44	13.91	21.53	21.56	20.60

(注) 消費税相当分を除いて算出

5 職員数及び給与

(1) 職種別職員数等

(平 17.4.1 現在)

区分 \ 職種別	特別職	事務職	技術職	全体
男	1	143	178	321
女	0	29	4	33
計	1	172	182	354
年齢	59歳 6月	41歳10月	42歳 9月	42歳 4月
勤続年数	36年 0月	19年 0月	21年 1月	20年 3月

(注) 全体欄は特別職を除く

(2) 職種別 1 人月平均給与額

(平 17.4 月分)

事項 \ 職種別	特別職	事務職	技術職	全体
基本給(円)	720,500	356,436	387,786	372,465
特殊勤務手当(円)	0	11,185	9,736	10,444
超過勤務手当(円)	0	16,488	18,211	17,369
その他の手当(円)	0	18,745	20,312	19,546
合計(円)	720,500	402,854	436,045	419,824

(注) 全体欄は特別職を除く

6 施 設

(1) 水道施設

(平17.3.31現在)

名 称	竣 工 年 次	施 設 能 力	施 設 内 容				
			井 戸	湧 水	ボ ン プ	取 水 台	送 水 台
			浅 本	深 本	カ 所		配 水 台
水 源 地 21 力 所	八 景 水 谷	大14. 3					
	健 一 本 軍 木	昭25. 12	17,100				
	亀 井	27. 11	62,200				
	川 尻	30. 3	10,200				
	城 山	36. 9	6,500				
	麻 生 田	38. 3	9,300				
	沼 山 津	44. 3	4,600				
	池 上	45. 11移管	33,700				
	庄 口	46. 2	8,000				
	秋 田	50. 3	51,400				
	西 梶 尾	51. 3	3,300				
	改 寄	58. 3	5,500				
	鶴 羽 田	平2. 3	46,400				
	飛 田	昭44. 3	21,300				
	芳 野	47. 2	1,600				
	白 浜	48. 2	2,300				
	追 分	57. 8	1,400				
	戸 島	59. 3	800				
			(予 備)				
			(ヶ)				
			(ヶ)				
配 水 池 20 力 所	立 田 山	昭60. 6	2,000				
	徳 王						
	城 山						
	岩 倉 山						
	健 一 本 軍 木						
	万 日 山						
	沼 山 津						
	小 山 山						
	川 尻						
	秋 田						
	高 遊 原						
	西 梶 尾						
	改 寄						
	飛 田						
	鶴 羽 田						
	和 泉						
	天 明						
	白 浜						
	川 床						
	平 山						
加 圧 配 水 施 設 18 力 所	島 崎 第 1	昭50. 3	200				
	島 崎 第 2	平5. 6	600				
	長 迫	昭50. 3	400				
	上 松 尾 第 1	平10. 3	650				
	上 松 尾 第 2		800				
	谷 尾 崎 第 1	昭44. 3	23				
	谷 尾 崎 第 2		200				
	本 妙 寺 第 1	50. 3	50				
	本 妙 寺 第 2	50. 3	9				
	梅 洞	50. 3	650				
	柿 原	54. 9	48				
	平	55. 3	4.5				
	徳 王	56. 3	60				
	花 岡 山	56. 3	30				
	岩 倉 山	58. 4	265				
	龍 田 団 地	57	170.5				
	尾 跡 第 1	27	40				
	尾 跡 第 2	38	20				
	岩 下	45	49				
	大 将 陣 第 1	47	61				
	嶽 野 出	38	92				
	嶽 南 越	40	40				
	岳 大 多 尾	56	128				
	岳 東 門 寺	56	45				
	岳 横 山	48	55				
	三 ノ 岳 黒 石	48	25				
	三 ノ 岳	56	43				

(注) 施設能力欄中 水源地…取水能力 送水場・配水池…容量 加圧配水…配水池容量を示す

(2) 局 舎

所 在 地 水前寺6丁目2番45号

敷 地 面 積 8,824.74m²

(本館)

(別館)

建 物 面 積 延3,480m²

延3,359.29m²

着 工 昭和37年12月28日

昭和56年4月28日

竣 工 昭和38年12月10日

昭和57年5月12日

構 造 鉄筋コンクリート、地下1階

鉄筋コンクリート、

地上3階、塔屋1階

地下1階、地上3階

総 工 費 190,621千円

626,667千円

(3) 管理センター

所 在 地 水前寺6丁目2番45号(局舎別館3階)

竣 工 昭和58年7月、平成13年10月更新

目 的 健軍水源地をはじめとする市内全域の送配水設備の情報処理及び遠隔監視制御をコンピュータによる集中的な一元管理によって、水の安定供給と水道施設の経済的運用を図る。

設 備 概 要

① 情報処理設備

データベースサーバ (デュアル)	2台
システムメンテナンスワークステーション	1台
CRT装置	3台
モバイル端末	3台
業務・災害支援端末	4台
帳票プリンタ	2台
カラーハードコピー	1台
3面マルチプロジェクター	1式
LEDデジタル表示盤	1台
モバイルサーバ	1台
気象情報受信端末	1台
ロギング装置	1台
メッセージプリンタ	2台
ギガビットイーサLAN設備	1式
AV操作端末	1台

② 遠隔監視制御設備

水源地等遠隔監視制御装置(親局・子局)	14カ所
加圧ポンプ所系	15カ所
路上局系	41カ所
北部・河内系	3カ所
自動通報装置系	15カ所

(北部・西部水道センター情報通信端末)

③ 気象観測設備	1式
④ 無停電電源設備	1式
⑤ 非常用発電設備	1式
⑥ 業務用無線設備	1式

(4) 水質検査室

所 在 地	水前寺 6 丁目 2 番 4 5 号 (局舎別館 1 階)				
竣 工	昭和 5 7 年 5 月				
主な水質分析機器	ガスクロマトグラフ質量分析計	3 台			
	高速液体クロマトグラフ質量分析計	1 台			
	ガスクロマトグラフ	1 台			
	原子吸光分光光度計	2 台			
	イオンクロマトグラフ	1 台			
	高速液体クロマトグラフ	1 台			
	高周波プラズマ発光分析装置	1 台			
	高周波プラズマ質量分析計	1 台			
	水銀分析計	1 台			

年度別水質検査検体数

年度 区分	12	13	14	15	16
原 水	243	240	240	233	234
浄 水	250	240	228	228	228
給 水 栓 水	420	420	408	408	408
依頼水・苦情水	41・62	29・55	60・28	413・27	234・35
河 川 水	0	5	4	0	0
洗 管 水	292	318	317	320	256
合 計	1,308	1,307	1,285	1,629	1,395

(5) 水の科学館

目 的

本市上水道は、阿蘇西麓に涵養された豊富で清冽な地下水を水源として、大正 1 3 年 1 1 月に八景水谷水源地からの通水以来、今日まで絶えることなく供給し続けてきたが、豊富な地下水も限りがある。

近年、地下水の質・量への市民の関心が高まるなか、更に上水道や地下水に対する市民の理解を深め、水の有効利用や節水への再認識を図りながら、21世紀を担う児童生徒の学習の場としても活用し、地下水の保全あるいは自然環境保護に努め全国に誇れる水道水を次世代に継承する。

施設概要

所 在 地	八景水谷 1 丁目 1 1 番 1 号 (八景水谷公園内)
建築面積	約 2,415 m ²
延床面積	約 1,245 m ²
構 造	鉄筋コンクリート造・平屋
着 工	平成 2 年 1 月
竣 工	平成 2 年 9 月
開 館	平成 2 年 1 0 月 2 7 日
総 工 費	約 560,000 千円
施設内容	レクチャーホール、常設展示室、水の実験室わくわく、図書・A V コーナー等
展 示 物	給水のしくみ、水需要の状況、水の遊具等

利用状況

区分 年度	入館者数(大人)	入館者数(小人)	合 計
12	25,904	29,176	55,080
13	29,523	32,484	62,007
14	25,095	28,084	53,179
15	23,390	23,111	46,501
16	26,241	24,666	50,907

(6) 水道センター

名称 区分	西部水道センター	北部水道センター
所 在 地	池上町901番地1	下硯川町1646番地1
建 築 面 積	635.49m ²	1,095.60m ²
延 床 面 積	823.43m ²	1,050.60m ²
着 工	平成6年3月7日	平成7年9月1日
竣 工	平成6年9月20日	平成8年3月15日
構 造	鉄筋コンクリート（一部鉄骨造）2階建	鉄筋コンクリート（一部鉄骨造）平屋
総 工 費	269,642千円	297,567千円

(7) 水道サービス公社

名 称 財団法人 熊本市水道サービス公社

所 在 地 水前寺6丁目2番45号 水道局別館1階

設立年月日 平成4年3月30日

事業開始 平成4年4月1日

年 月 日

目 的 公社は、熊本市における水の有効利用の促進と安定給水の確保のため、必要な事業を行うことにより水道事業の振興を図り、もって市民の福祉向上に寄与することを目的とする。

事 業

- ・給水装置診断業務
- ・水道に関する知識の普及啓発業務
- ・水道事業等に関する業務の受託事業

検針業務 文書配布業務 水道法に基づく毎日の水質検査

水道施設内環境整備業務 熊本市水の科学館の管理業務 定期排水業務

資材倉庫の出入庫管理業務 量水器の取替開閉栓等業務

・その他公社の目的を達成するために必要な事業

基本財産 30,000千円

予 算 収入 363,069千円

(平成17年度)

支出 363,069千円

くまもと

市 政 概 要

2 0 0 5

平成 1 7 年 8 月 発 行

編 集 熊本市議会事務局議事課

発行所 熊本市議会事務局
